

# 会期終盤駆け込み需要

第2交通ターミナル（早朝来場者待機列）



第2交通ターミナルにおける早朝来場者



早朝来場者タクシー待機列



早朝来場者の整列誘導



# 東エントランス広場から西ゲート側への徒歩移動

東エントランス付近



東エントランス広場から西ゲート間の歩行者



東エントランス広場から西ゲート間の歩行者



西ゲート案内誘導



# 夢洲第2交通ターミナル - タクシー

早朝のタクシー到着状況



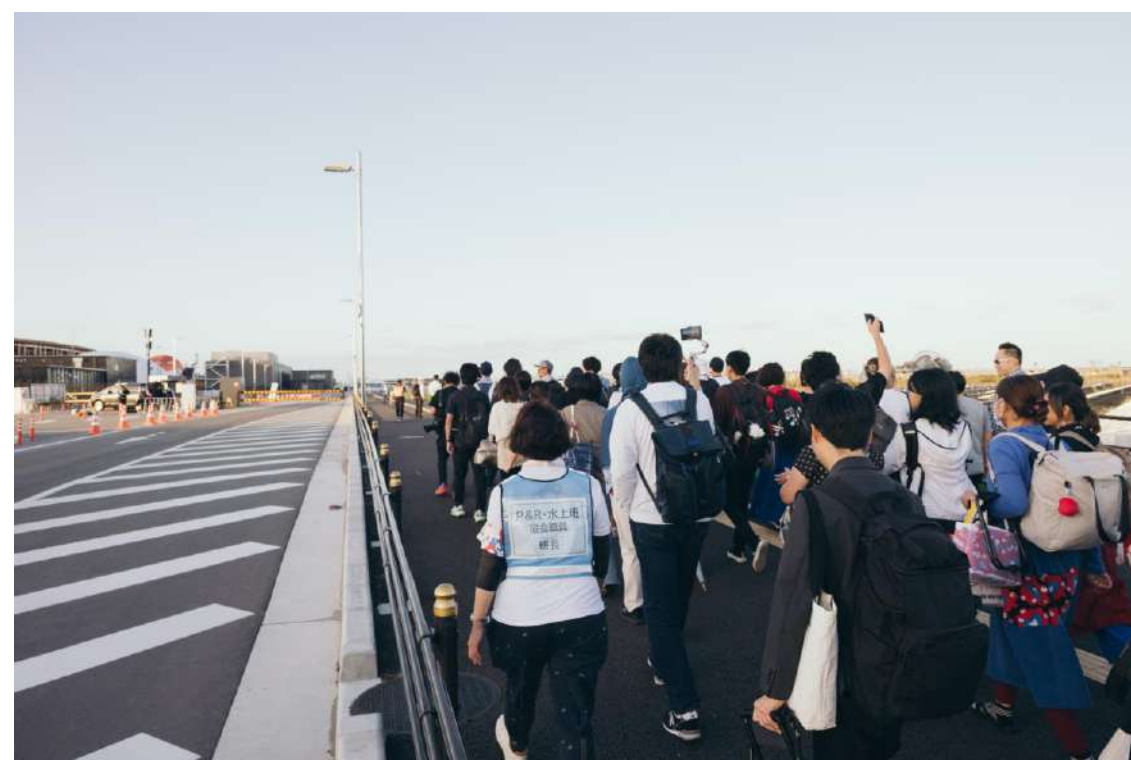
タクシー降車後の西ゲートへの移動待機列の様子



タクシー降車後の西ゲートへの移動待機列の様子



西ゲートへの移動開始後



# 夢洲第2交通ターミナル - タクシー

夜のアプリタクシー配車の様子



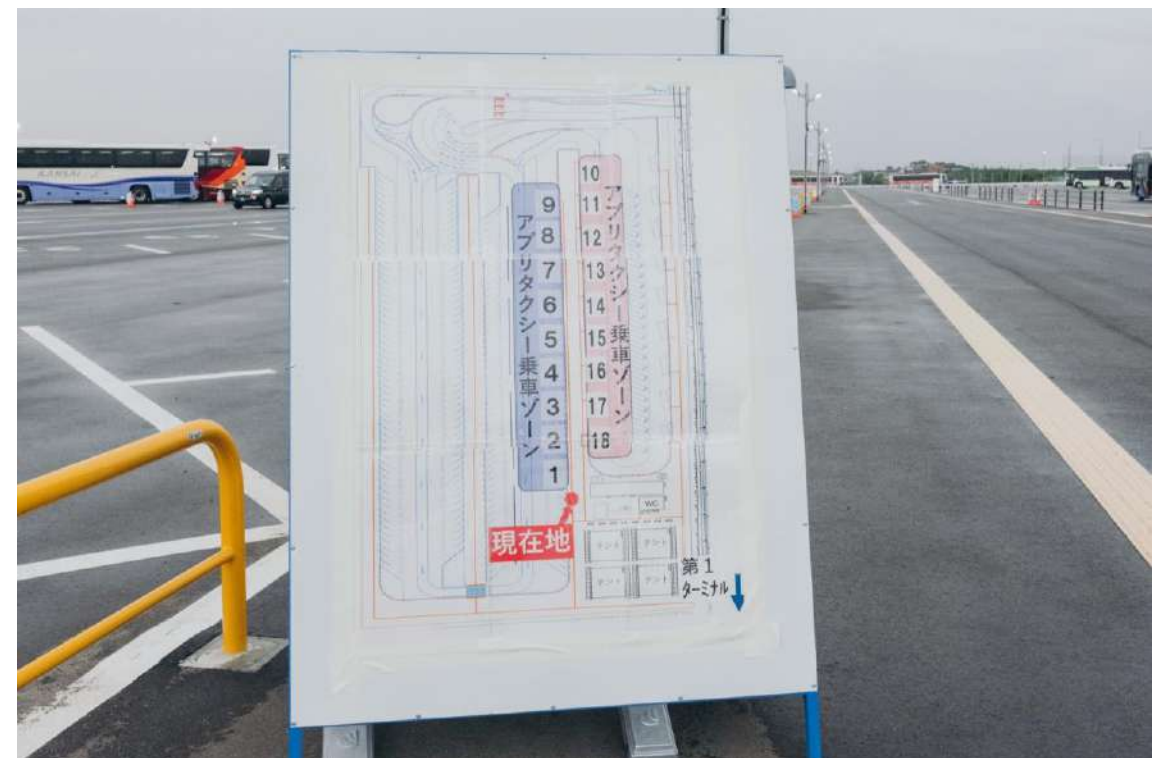
アプリタクシー到着待ちの様子



夜のアプリタクシー配車の様子



アプリタクシー乗車ゾーンの案内



# 夢洲第2交通ターミナル - 団体バス

デジタルサイネージ



団体バス乗車の様子 (学生)



団体待合場所



団体客退場の様子 (一般客)



# 駐停車禁止・車両通行止めの対応状況

駐停車禁止の対応-警備員による声掛けの状況



観光外周道路の看板設置状況



プラカード掲出の状況



舞洲幹線道路の看板設置状況



# 舞洲一方通行の対応状況

舞洲一方通行の対応



舞洲一方通行の看板設置状況



舞洲一方通行の状況



舞洲一方通行の状況



# 運用にかかる状況

来場者輸送情報センター



来場者輸送情報センター（モニター）



来場者輸送情報センター（ホワイトボード）



来場者輸送情報センター（打ち合わせ状況）



# 目次

## ■全体編

□大阪・関西万博 輸送実績概要.....	1
□来場者輸送実績(個別)	
□シャトルバス等実績.....	27
□団体バスの来場台数.....	35
□P&R駐車場等関係実績.....	37
□道路交通関係実績.....	48
□タクシー関係実績.....	57
□水上交通実績.....	60
□輸送円滑化の取り組み実績.....	67
□働きかけTDM.....	81
□その他.....	91
□輸送状況等の写真.....	96
■各輸送手段の利用料金について.....	140
① 駅シャトルバス ② P&R駐車場 ③ 水上交通	
□「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」設置要綱.....	144
□特異日等編.....	150
①4/13,②5/30,③5/31,④6/28,⑤8/13,⑥8/16,⑦10/8,⑧10/12,⑨10/13	
□報道発表編.....	332

# 駅シャトルバス利用料金／運行便数の推移

## 1. 駅シャトルバスの利用料金等

発着地	運行事業者	片道運賃(大人)	所要時間(各駅→万博会場)
桜島	大阪シティバス 西日本ジェイアールバス 阪急バス 近鉄バス 南海バス 阪神バス はやぶさ国際観光バス	350円	約15分
新大阪	阪急観光バス	1,500円	約30分
大阪(北:うめきた)	西日本ジェイアールバス	2,000円	約40分
大阪(南:マルビル)	京阪バス 明星観光バス 中央交通バス	1,000円	約30分
中之島	京阪バス 明星観光バス 中央交通バス	1,000円	約30分
上本町	近鉄バス	1,200円	約40分
天王寺	近鉄バス	1,200円	約45分
難波	熊野御坊南海バス	1,300円(4月13日~7月18日) 1,500円(7月19日~10月13日)	約30分
堺・堺東	南海バス	1,300円	堺東駅 約50分 堺 駅 約40分
尼崎	阪神バス	2,000円	JR尼崎駅 約43分 阪神尼崎駅 約30分

## 2. 駅シャトルバスの運行便数の推移(往路)

発着場所	万博開催期間(4/13~10/13)							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
桜島	305便		6/1~ 314便	7/1~ 354便	8/18~ 355便			
新大阪	16便		6/7~ 19便		8/1~ 22便			
大阪(北:うめきた)	11便		6/1~ 13便		8/1~ 14便			
大阪(南:マルビル)	19便	※利用需要に合わせ、適宜、続行便を運行						
中之島	20便	※利用需要に合わせ、適宜、続行便を運行						
上本町・大阪阿倍野(天王寺)	10便	5/22~ 15便		7/1~ 19便				
堺・堺東	9便		6/20~ 11便					
なんば	15便							
尼崎	4便		6/20~ 6便					

便数は、最も運行が多い曜日のもので、予めダイヤ設定されている運行本数を掲載。

# 万博P&R利用料金

## 1. 前日までの予約

### ◇一般の利用料金

車種 (料金区分)	施設	利用料金 (円)	基本料金 (円)	変動料金(円)				高速道路 ※1 インセンティブ(円)
				日			混雑時間帯	阪高中心部 迂回
				繁忙期	通常期	閑散期	8~10時台	
自家用車	舞洲	4,500 ~ 6,500	5,500					▲ 500
	尼崎	4,500 ~ 6,000	5,000	500	0	▲ 500	※2 500	-
	堺	4,000 ~ 6,000						▲ 500
自動二輪車	舞洲	1,800~ 2,400	2,000	200	0	▲ 200	※2 200	-
自転車 ※3	夢洲	500	500	-	-	-	-	-
バス	舞洲(待機場)	9,000 ~ 12,000	※4 11,000	1,000	0	▲ 1,000	-	▲ 1,000
	夢洲第2交通ターミナル(乗降のみ)	1,500	1,500	-	-	-	-	-

※1 自家用車・バスの利用料金について、阪高指定出口を利用しない場合は、上表に一律1,000円(バスは2,000円)を加算した料金を予約時に徴収します(自動二輪車・自転車・バスにおける夢洲第2交通ターミナル(乗降のみ)は除きます)。

※2 自家用車・自動二輪車の混雑時間帯の利用は、万博P&R駐車場の入庫予約時間で判定します。

※3 自転車の当日精算機による当日利用料金は、前日までの予約料金と同額。

※4 バスの舞洲待機場の基本料金は、待機場利用+降車場1回+乗車場1回を予約した場合の料金です。

### ◇障がい者等の利用料金

車種 (料金区分)	施設	利用料金 (円)	基本料金 (円)	変動料金(円)				高速道路 ※5 インセンティブ(円)
				日			混雑時間帯	阪高中心部 迂回
				繁忙期	通常期	閑散期	8~10時台	
自家用車	夢洲	2,250 ~ 3,250	2,750	250	0	▲ 250	※6 250	▲ 250
バス	舞洲(待機場)	5,000 ~ 6,000	※7 5,500	500	0	▲ 500	-	▲ 500
	夢洲(乗降のみ)	750	750	-	-	-	-	-

※5 阪高指定出口を利用しない場合においても、加算料金は徴収しません。

※6 自家用車の混雑時間帯の利用は、夢洲障がい者用駐車場の入庫予約時間で判定します。

※7 バスの舞洲待機場の基本料金は、待機場利用+降車場1回+乗車場1回を予約した場合の料金です。

## 2. 当日予約

### ◇一般の利用料金

車種 (料金区分)	施設	繁忙期(円)		通常期(円)		閑散期(円)	
		14時台 入庫まで	15時台 入庫以降	14時台 入庫まで	15時台 入庫以降	14時台 入庫まで	15時台 入庫以降
自家用車	舞洲	7,500	3,500	7,000	3,250	6,500	3,000
	尼崎	7,000	3,250	6,500	3,000	6,000	2,750
	堺	7,000	3,250	6,500	3,000	6,000	2,750
自動二輪車	舞洲	2,400	1,100	2,200	1,000	2,000	900

### ◇障がい者等の利用料金

車種 (料金区分)	施設	繁忙期(円)	通常期(円)	閑散期(円)
自家用車	舞洲	3,250	3,000	2,750

### ※日ごとの変動料金の期間設定

	閑散期(56日)	通常期(61日)	繁忙期(67日)
平日	4月~5月(GW以外) 7月~8月(お盆まで)	6月 8月(お盆以降)~9月	10月、GW、お盆
土日祝	-	4月~5月(GW以外)	6月~10月、GW、お盆

GW:4月26日(土)~5月6日(火)  
お盆:8月9日(土)~8月17日(日)

# 利用料金(船舶)

## 1. 夢洲北岸浮棧橋利用料金

### (1) 浮棧橋管理料金

浮棧橋管理料金 (1着棧あたり)							
船舶種別	利用料金 (円)			基本料金 (円)	時間帯 (円)		多頻度 利用(円)
					繁忙時間	閑散時間	
大	28,000	～	38,500	35,000	3,500	▲3,500	▲3,500
中	24,000	～	33,000	30,000	3,000	▲3,000	▲3,000
小	20,000	～	27,500	25,000	2,500	▲2,500	▲2,500

※ 浮棧橋管理料金 = 基本料金 + 繁忙割増(閑散割引) + 多頻度利用割引

### (2) 施設利用料金

施設利用料 (旅客1人あたり)					
利用料金 (円)			基本料金 (円)	時間帯 (円)	
				繁忙時間	閑散時間
270	～	330	300	30	▲30

※ 施設利用料金 = 基本料金 + 繁忙割増(閑散割引)

## 2. 定期航路事業者乗船料金

### (1) 4月13日(日)～6月30日(月)

事業者	発地	料金(片道) 大人	料金(往復) 大人	料金(片道) 子ども	料金(往復) 子ども
岩谷産業株式会社 【運航:大阪水上バス株式会社】	ユニバーサルシティポート	3,000円	5,000円	1,500円	2,500円
株式会社ユニバーサルクルーズ	ユニバーサルシティポート	2,800円	—	1,400円	—
	中之島GATEノースピア (大阪市中央卸売市場前港)	3,300円	—	1,700円	—
	堺旧港	3,800円	—	1,900円	—
株式会社パソナグループ 【運航:和幸船舶株式会社】	淡路交流の翼港	3,600円	6,800円	1,800円	3,400円

### (2) 7月1日(火)～10月13日(月)

事業者	発地	料金(片道) 大人	料金(往復) 大人	料金(片道) 子ども	料金(往復) 子ども
岩谷産業株式会社 【運航:大阪水上バス株式会社】	ユニバーサルシティポート	3,000円	5,000円	1,500円	2,500円
株式会社ユニバーサルクルーズ	ユニバーサルシティポート	2,000円 (1,000円)	—	1,000円 (500円)	—
	中之島GATEノースピア (大阪市中央卸売市場前港)	2,400円 (1,200円)	—	1,000円 (500円)	—
	堺旧港	2,800円 (1,400円)	—	1,000円 (500円)	—
株式会社パソナグループ 【運航:和幸船舶株式会社】	淡路交流の翼港	3,600円	6,800円	1,800円	3,400円

※ ( )内の料金は、夢洲北岸浮棧橋発に限る復路の料金

# 目次

## ■全体編

□大阪・関西万博 輸送実績概要.....	1
□来場者輸送実績(個別)	
□シャトルバス等実績.....	27
□団体バスの来場台数.....	35
□P&R駐車場等関係実績.....	37
□道路交通関係実績.....	48
□タクシー関係実績.....	57
□水上交通実績.....	60
□輸送円滑化の取り組み実績.....	67
□働きかけTDM.....	81
□その他.....	91
□輸送状況等の写真.....	96
□各輸送手段の利用料金について.....	140
①駅シャトルバス ②P&R駐車場 ③水上交通	
■「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」設置要綱.....	144
□特異日等編.....	150
①4/13,②5/30,③5/31,④6/28,⑤8/13,⑥8/16,⑦10/8,⑧10/12,⑨10/13	
□報道発表編.....	332

(名称)

第1条 本会は「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、2025年日本国際博覧会来場者の安全かつ円滑な輸送を行うための具体的な対策について、関係する行政機関及び団体が協議・調整を行い、取りまとめることを目的とする。

(協議・調整等事項)

第3条 協議会は、次の各号について協議・調整等を行う。

- (1) 鉄道・シャトルバス等に関する来場者輸送対策
- (2) 道路に関する来場者輸送対策
- (3) 水上交通に関する来場者輸送対策
- (4) 来場者輸送に関する新技術・情報発信に関すること
- (5) その他来場者輸送対策上必要な事項

(組織構成)

第4条 協議会は、別表1に掲げる者(以下「構成員」という。)をもって構成する。

- 2 協議会には議長及び副議長を置くものとし、議長は構成員の互選により定め、副議長は議長が指名する。
- 3 議長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故等があるときは、その職務を代理する。
- 5 構成員の変更は、議長が構成員に確認の上、定める。ただし、構成員が所属する団体等の組織改編や名称変更に伴う変更については、読替えることができる。

(会議の開催)

第5条 協議会は、議長が招集する。

- 2 構成員は、指名した者をその代理として協議会に出席させることができる。
- 3 議長は、必要に応じて構成員以外の者の協議会への出席を求めることができる。
- 4 協議会の開催については、対面、リモート若しくは書面又は対面とリモートの併用で開催することができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について、それぞれ専門的に検討・協議・調整等を進めるため、専門部会を別表2のとおり設置する。

- 2 各専門部会は、構成員の中から選出された者(以下「部会構成員」という。)で組織することとし、協議会に諮って定める。
- 3 専門部会には、部会長を置くものとし、部会長は部会構成員の互選により定める。また、部会長の指名により副部会長を置くことができる。
- 4 部会構成員の変更は、第2項の規定にかかわらず、部会長が当該専門部会の部会構成員に確認の上、

都度認めることができる。

- 5 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故等があるときは、その職務を代理する。
- 7 専門部会は、部会長が招集する。
- 8 部会構成員は、指名した者をその代理として専門部会に出席させることができる。
- 9 部会長は、必要に応じて部会構成員以外の者の専門部会への出席を求めることができる。
- 10 部会の開催については、対面、リモート若しくは書面又は対面とリモートの併用で開催することができる。

(ワーキンググループ等)

- 第7条 協議会または専門部会は、第3条第1項各号に掲げる事項に関する各課題について詳細な調査・検討等を行うため、ワーキンググループ等（以下「ワーキング」という。）を設置することができる。
- 2 ワーキングは、構成員が所属する団体の実務担当（以下「ワーキングメンバー」という。）で組織する。
  - 3 議長または部会長は、第1項に基づきワーキングを設置しようとするときは、ワーキングの名称、ワーキングメンバー、設置目的等を定めるものとする。
  - 4 議長または部会長は、前項に基づき設置したワーキングの運営に当たっては、ワーキングメンバーの中からリーダーを指名することとする。
  - 5 ワーキングの会議は、リーダーが招集する。
  - 6 リーダーは、必要に応じてワーキングメンバー以外の者のワーキングへの出席を求めることができる。
  - 7 リーダーは、ワーキングの進捗状況等について、議長または部会長に報告するものとする。
  - 8 ワーキングの開催については、対面、リモート若しくは書面又は対面とリモートの併用で開催することができる。

(会議及び資料の取扱い)

- 第8条 協議会は、原則公開とする。
- 2 専門部会及びワーキンググループ等による会議及び配布資料等については、原則非公開とし、それぞれ当該構成員に確認の上、公開とすることができる。

(事務局)

- 第9条 協議会及び専門部会等の庶務を行うため、事務局を置く。
- 2 事務局の運営は、2025年日本国際博覧会交通局において行う。

(雑則)

- 第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会・専門部会・ワーキングの運営に関し必要な事項は、議長が協議会に諮って定める。

(附則) 本要綱は、令和3年7月30日から施行する。

(附則) 本要綱は、令和3年9月1日から施行する。

(附則) 本要綱は、令和4年2月3日から施行する。

- (附則) 本要綱は、令和4年6月3日から施行する。  
(附則) 本要綱は、令和4年10月17日から施行する。  
(附則) 本要綱は、令和5年5月26日から施行する。  
(附則) 本要綱は、令和6年7月19日から施行する。  
(附則) 本要綱は、令和6年12月10日から施行する。

別表1 (第4条関係)

協議会 構成員	備考
大阪公立大学大学院工学研究科 教授	
京都大学大学院工学研究科 教授	
京都大学経営管理大学院 教授 (京都大学大学院 工学研究科 教授 併任)	
流通科学大学 名誉教授	
国土交通省 近畿地方整備局企画部長	
国土交通省 近畿地方整備局建政部長	
国土交通省 近畿地方整備局河川部長	
国土交通省 近畿地方整備局道路部長	
国土交通省 近畿地方整備局港湾空港部長	
国土交通省 近畿運輸局交通政策部長	
国土交通省 近畿運輸局鉄道部長	
国土交通省 近畿運輸局自動車交通部長	
国土交通省 近畿運輸局海事振興部長	
国土交通省 神戸運輸監理部総務企画部次長	
国土交通省 神戸運輸監理部海事振興部長	
海上保安庁 第五管区海上保安本部交通部長	
海上保安庁 大阪海上保安監部交通担当次長	
警察庁 近畿管区警察局広域調整部長	
大阪府・大阪市 万博推進局 整備調整部長	
大阪府 都市整備部事業調整室長	
大阪府 都市整備部道路室長	
大阪府 都市整備部交通戦略室長	
大阪都市計画局 計画推進室長	
大阪都市計画局 拠点開発室広域拠点開発課副理事	
大阪港湾局 計画整備部長	
大阪府 都市整備部住宅建築局建築環境課長	
大阪府警察本部 交通部長	
兵庫県 土木部次長	
兵庫県 企画部万博推進局長	
兵庫県警察本部 交通部長	
大阪市 計画調整局計画部長	

大阪市 建設局企画部長	
神戸市 企画調整局副局長	
神戸市 港湾局副局長	
堺市 建築都市局都市整備部長	
堺市 建設局土木部長	
尼崎市 都市整備局土木部長	
公益社団法人関西経済連合会 理事・地域連携部長	
大阪商工会議所 地域振興部長兼万博協力推進室長	
一般社団法人関西経済同友会企画調査部長	
近畿バス団体協議会（一般社団法人大阪バス協会）専務理事	
一般社団法人大阪タクシー協会 専務理事	
関西鉄道協会 専務理事	
公益財団法人日本道路交通情報センター 大阪事務所長	
近畿旅客船協会 事務局長	
神戸旅客船協会 専務理事	
特定非営利活動法人大阪水上安全協会 会長	
水都大阪コンソーシアム 事務局長	
西日本高速道路株式会社 関西支社保全サービス事業部長	
阪神高速道路株式会社 計画部長	
阪神高速道路株式会社 保全交通部長	
大阪シティバス株式会社 取締役安全営業部長	
西日本ジェイアールバス株式会社 常務取締役	
阪神バス株式会社 経営企画部長	
阪急バス株式会社 自動車事業本部営業企画部長	
京阪バス株式会社 取締役経営戦略室副室長	
近鉄バス株式会社 取締役営業部長	
南海バス株式会社 常務取締役企画部長	
北港観光バス株式会社 専務取締役	
関西エアポート株式会社 運用本部関西空港運用部担当部長	
関西エアポート神戸株式会社 神戸空港本部副本部長	
大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部万博輸送管理センター万博輸送統括部長（鉄道部門）	
大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部モビリティ技術開発部長（バス部門）	
西日本旅客鉄道株式会社 地域まちづくり本部万博プロジェクト推進室担当部長	
阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部都市交通計画部長	
阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部沿線まちづくり推進部長	
京阪電気鉄道株式会社 経営企画部長	
近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部企画統括部営業企画部長	
南海電気鉄道株式会社 公共交通室交通戦略部長	
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 交通局長	
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 交通局上席審議役	

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 交通局審議役	
公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 交通局審議役	

別表 2 (第 6 条関係)

専門部会	備 考
輸送対策部会	
鉄道・バス部会	
道路部会	
輸送円滑化部会	
水上輸送部会	